

応援します！
あなたの子育て！
子育てサポート事業

子育てサロン

子育て中の家庭が抱える育児不安等についての相談や、未就園児の遊び場の提供を行います。

開設場所 湯本小学校

開設日 月曜日・金曜日（国民の祝日を除く）

開設時間 10時～14時

幼児等一時預かり
保護者の病気やケガなどで一時的に保育が必要となるお子さんをお預かりします。

開設場所 湯本小学校

開設日 月曜日・金曜日（国民の祝日を除く）

開設時間 10時～14時

利用できる幼児など 町内に在住している2歳～小学校3年生

利用定員 1日6人

利用者負担金 1時間300円



照会先 教育委員会学校教育課
☎5・7600

ご利用ください
奨学金・入学資金の貸付
学資融資保証料補助金

高等学校などへ進学する生徒を対象に、無利子で奨学金や入学資金の貸付け、大学などに進学する学生を対象に、無利子で入学資金を貸付ける制度があります。

また、学資融資保証料を給付する制度があります。申込方法は次のとおりです。

奨学金

対象者 来年、高等学校・専修学校・高等職業技術校などに入学予定の方、および在学中の方（ただし、高等学校卒業後に専修学校などに就学した場合は、対象となりません）

貸付金額 授業料・交通費（ただし、交通費については、高等学校通学費補助金を除く実費以内の額）

提出書類 奨学生願書（教育委員会所定用紙）、法定代理人保護者（保証人）の印鑑証明書各1通

申込場所 町立中学校に在籍する生徒は、在籍する中学校、その他の方は教育委員会

申込期間 平成16年11月8日（月）～17年2月4日（金）

返還期間 高等学校などを卒業し6か月を経過した後、または返還猶予期間を満了後10年以内

対象者 来年、私立高等学校などに入学予定の方

貸付金額 一人50万円以内（入学時納入額以内の額）

提出書類 入学資金貸与願書（教育委員会所定用紙）、法定代理人（保護者）・保証人の印鑑証明書各1通

申込場所 町立中学校に在籍する生徒は、在籍する中学校、その他の方は教育委員会

申込期間 平成16年11月8日（月）～17年2月4日（金）（ただし推薦入学希望者は12月17日（金）まで）

返還期間 高等学校など卒業後または返還猶予期間を満了後5年以内

大学等入学資金

対象者 来年、大学・短大・専門学校などに入学予定の方

貸付金額 一人100万円以内（初年度入学納付金を対象）

提出書類 入学資金貸与願書（教育委員会所定用紙）、法定代理人（保護者）・保証人の印

学資融資保証料

対象者 高等学校、大学などに在学する生徒または学生の保護者で、国民生活金融公庫または町内のさがみ信用金庫から教育資金の融資を受け、融資保証料を支払った方

補助金額 融資保証料の全部または一部（8万5千円以内）

提出書類 学資融資保証料補助申請書（教育委員会所定用紙）、融資決定証明書、融資保証料等納入証明書、学校の入学許可書または在学証明書

申込場所 教育委員会

申込期間 融資を受けた日から3か月以内

奨学金・入学資金の貸与と学資融資保証料補助金を併せてのご利用はできませんのでご注意ください。

照会先 教育委員会学校教育課
☎5・7600

下水道排水設備工事責任技術者県内統一試験

下水道排水設備責任技術者の資格を新たに取得するための県内統一試験が次のとおり実施されます。

なお、申込書は10月20日（水）以降に上下水道課で配付します。

技術者試験
日 時 2月16日（水） 13時30分～16時
会 場 國學院大学多摩プラザキャンパス
受験料 4,000円

試験講習
試験を受ける方で希望者が対象です。
日 時 1月19日（水） 13時30分～16時
会 場 関内ホール
受験料 3,000円

更新講習
日 時 1月12日（水）・13日（木） 13時30分～16時の内1回
受講日、受講時間はあらかじめ指定されますが、変更を希望する場合は申込書に第3希望まで記入し調整になります。
会 場 神奈川県立音楽堂
受講料 4,000円

申込書配付期間 10月20日（水）～11月12日（金）
平成11年度に合格、修了した更新講習対象者には、10月20日までに案内書、申込書一式が日本下水道協会神奈川県支部より郵送されます。

受付期間 11月15日（月）～30日（火）
申込・照会先 上下水道課下水道班 ☎5 - 9567

お聞かせください！まちを愛するあなたのお声を



「町長へのメッセージ」は、町民の皆さんから直接町に寄せられた意見やアイデアなどを、町民参加のまちづくりの反映させる制度です。

町長は、寄せられたすべてのメッセージに目を通します。内容を調査し、回答いたしますが、時間がかかるともありますのでご了承ください。匿名や住所などの記入のないものは回答ができませんので、忘れずに記入してください。切手を貼る必要はありません。そのまま、ポストに投函してください。

「住んでよいまち 訪れてよいまち 働いてよいまち 箱根」へのメッセージをお待ちしています。

アンケート

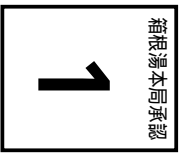
「広報はこね」についておたずねします。

1. 「広報はこね」を読んでいますか。
イ. 毎月読む □. 時々読む ハ. ほとんど読まない
2. 「広報はこね」の内容は、読んで楽しいですか。
イ. 楽しい内容がある □. 特に感じない
ハ. つまらない ニ. 内容が固い
3. 毎日の生活に役立っていますか。
イ. 役立っている □. 役立っていない
ハ. 時々役立つものもある
4. ページは適当だと思いますか。
イ. 適当 □. 少ない ハ. 多い
5. 文章は分かりやすいですか。
イ. 分かりやすい □. 理解できない文章がある
6. 写真の量は適当だと思いますか。
イ. 適当 □. 少ない ハ. 多い
7. その他、「広報はこね」に対するご意見や掲載してほしい記事がありましたら記入してください。

以上の設問には、一つだけ 印をつけてください。

料金取引人私

箱根湯本局承認



差出有効期間
平成18年3月
31日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

2 5 0 4 0 3 9 8

(受取人)

箱根町企画部 企画課
町長へのメッセージ 行